

仕 様 書

1. 件 名 (長期継続契約) 市川市国府台市民体育館トレーニングマシン (チンニングマシン) 賃貸借
2. 目 的 市川市国府台市民体育館トレーニング室でトレーニング室利用者が使用するため賃貸借するもの
3. 賃貸借期間 令和7年9月1日～令和11年8月31日 (48ヶ月)
4. 納入期限 令和7年8月31日 (詳細日時は別途協議)
5. 賃貸借物件 賃貸借物件につきましては、下記の参考品もしくはその同等品とする。
6. 納入場所 市川市国府台市民体育館3階 トレーニング室 (市川市国府台1丁目6番4号)
7. 賃貸借品等について

※参考品 M A T R I X

名称	規格等	数量	単位	参考品
チンニングマシン	○マシンサイズ (縦)135cm*(横)109cm*(高)245cm ○耐荷重 (最大) 159kg ○マルチ懸垂グリップ、ロッククライミンググリップ等を有すること。 ○背面サポート及び肘パットを有すること	1	台	Magnum VKR チン MG-A63C

(1) 賃貸借品の仕様及び同等品

ア. 新品・未使用品であること。

イ. 上記、参考品の仕様と同等以上の機能を有する物品での参加を可能とする。

ウ. 同等品確認については、入札日以前に賃借人の指示に従うものとする。

エ. 上記の機器と同メーカーであっても最新の品番等において異なる場合は賃借人の指示に従うものとする。

(2) リース品の搬入、組み立て及び設置エリア

別紙1「平面図」内のトレーニングエリアとする。

8. 物件納入費用の負担と納入状態

賃貸借機器製品に対して、運搬・搬入・調整・作動確認を行い、使用可能な状態にするものとし、その費用は賃貸人の負担とする。搬入における建物内への養生についても賃貸人の負担とする。

9. 物件返却費用の負担

賃貸借契約満了に伴う物品の返却費用は、賃貸人の負担とする。

10. 契約不適合責任

賃貸人は、引渡しの翌日から物件の規格、性能、機能等に不適合、不完全その他契約の内容に適合しないもの（以下「契約不適合」という）があるときは、特別の定めのない限り、賃貸借期間中、修補、代替物の引渡し、不足分の引渡しによる履行の追完（以下「履行の追完」という。）の責めを負うものとする。

11. 動産総合保険の付保

契約期間中、賃貸人を保険契約者とし市川市を被保険者とする動産総合保険を賃貸人の負担により付保する。

12. 物件の維持

物件の保守については本契約に含まない。ただし、納入後1年間は、無償保証期間とする。

13. 公租公課

公租公課は賃貸人の負担とする。

14. 権利義務の譲渡の禁止

この契約により生ずる権利又は義務を第三者に譲渡し、若しくは承継させ、又はその権利を担保に供することはできない。

15. その他

(1) 納入日時・場所などの詳細については、担当部署と協議し決定する。

(2) 賃貸人は、賃貸借品に管理用のシールを貼付すること。シールは賃借人が指定するサイズにて印字し、原則として賃貸借品1個につき1枚用意すること。（各賃貸借品へのシール貼付箇所は別途指示するものとする。シールに記載する年月日等項目は、別途賃借により指示するものとする。）

なお、シール貼付にそぐわない賃貸借品については、協議の上、添付を行わないものとする。

(3) 賃貸借品の取扱説明書を提出することとし、賃借人の要請があった場合には、その取扱いについての説明を必要回数行うこと。

(4) 賃借人の希望により、再リース契約を締結できるものとする。なお、全ての物件ではなく、一部の物件のみとなる場合もある。

(5) 本仕様書に定めのない事項については、その都度、賃貸人・市川市相互に協議の上取り決めるものとする。

(6) この仕様書に疑義が生じた場合は、賃貸人・賃借人相互に協議のうえ解決する。

16. 担当部署

市川市 スポーツ部 スポーツ施設課

住所：市川市国府台1丁目6番4号

電話：047-373-3112

平面図

市川市国府台市民体育館(3階) トレーニング室

